

# 平成24年度事務事業評価シート

取組みコード 33211

区分	扶助的経費	担当課	健康長寿課	作成日	H24.5.25
事業名	介護保険介護サービス利用料負担軽減措置費	開始年度	H14	予算科目	3.1.4.3.5

## 1. 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第3部 健康でゆとりとふれあいのまちづくり
章	第3章 ゆとりと生きがいのある高齢者施策の推進
節	第2節 高齢者保健福祉の充実
基本施策	1 在宅福祉サービス等の充実
取組みの基本方向	(1)高齢者保健福祉計画の着実な推進をはかります。
根拠法令等	愛川町介護保険介護サービス利用料負担軽減措置事業実施要綱
目的 (誰・何を対象に、何のために)	【対象者】世帯全員が住民税非課税で、介護サービス(訪問介護及び訪問入浴)を利用している方 【目的】町独自の介護保険事業の低所得者対策として、介護サービスの利用料を軽減することにより保健医療の向上及び福祉の増進を図る。
内容・方法 (何をを行っているのか)	介護サービス(訪問介護及び訪問入浴)を利用している方で、その世帯全員が住民税非課税である場合、利用者負担額のうち7割に相当する額を償還払い方式で支給する。

## 2. 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名		平成21年度	平成28年度		
		『高齢者保健福祉の充実』について「満足」と感じる住民の割合(%)		30.4	40.0		
指標の名称(単位)	増減	指標の説明	項目	基準年度(H22年度)	平成22年度	平成23年度	平成24年度
成果指標 利用率(%)	増	基準月の訪問介護・訪問入浴利用件数に対する年度の延べ負担軽減決定者数の割合(町民税非課税世帯で訪問介護・訪問入浴利用件数の過去データの作成がないため)	計画値	/	10.0	12.0	14.0
			実績値	10.0	10.0	12.0	
			達成度※自動計算	/	100.0	100.0	
活動指標 負担軽減決定者数(人)	増	低所得者のうち、本事業による負担軽減措置の必要性を把握する。	計画値	/	38	38	40
			実績値	25	25	29	
			達成度※自動計算	/	65.8	76.3	

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

## 3. 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度		基準年度(決算) (H22年度)	平成22年度(決算)	平成23年度(決算見込)	平成24年度(予算)
(A) 事業費(円)		797,545	797,545	905,419	801,000
(B) 概算職員数(人)		0.050	0.050	0.050	0.050
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		415,000	415,000	415,000	415,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算		1,212,545	1,212,545	1,320,419	1,216,000
単位当たりコスト※自動計算		121,254.5	121,254.5	110,034.9	
財源内訳(円)	特定財源				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
一般財源※自動計算		1,212,545	1,212,545	1,320,419	1,216,000

#### 4. 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	公益性 直接的である、間接的であると問わず、事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質か	高	A
	必需性 当該事業を実施しなければ町民生活に支障をきたすなど、必要不可欠なものであるか	高	
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成23年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができていない (判定基準) A 成果が向上している、費用も縮減している B 費用が増加しているが、費用の増加率よりも成果の向上率の方が高い C 成果が低下しているが、成果の低下率よりも費用の縮減率の方が高い D 成果が向上しているが、成果の向上率よりも費用の増加率の方が高い E 費用を縮減しているが、費用の縮減率よりも成果の低下率の方が高い F 費用が増加し、成果も低下している	向上率 成果 120.00%	B
		縮減率 費用 108.90%	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

#### 5. 特記事項

- ①本事業は法令や町条例・計画等に位置づけられているものではなく、また事業が廃止・休止された場合の町民生活への影響も限定的であるが、この事業の対象者はその世帯全員が住民税非課税であるため日常生活に影響が生じる。
- ②生活保護を受給していない町民税非課税世帯で要介護・要支援認定を受けている高齢者数  
→H22:436名 H23:527名

#### 6. 1次評価(担当課)

評価結果	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 改善して実施する	<input type="checkbox"/> 廃止
理由	介護保険料の所得階層の分布にも表れているように、町民税非課税世帯が増加していることから、限りある財源でいまままで同水準の負担軽減が今後も可能であるか検証する必要がある。		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高額介護サービス費や高額医療合算介護サービス費等の介護保険制度内の負担軽減措置を受けるほどではないが、本事業により低所得者の在宅介護の負担を軽減することで、住み慣れた地域でいつまでも生活できる環境を整える。</li> <li>・ケアマネージャーに対して本事業の周知を行い、本事業の利用者を増やす。</li> </ul>		

#### 7. 2次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 改善して実施する	<input type="checkbox"/> 廃止
今後の方向性に係る意見等	ただし、制度周知は必要。		

#### 8. 外部評価(行政改革推進委員会)

評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 改善して実施する	<input type="checkbox"/> 廃止
今後の方向性に係る意見等	本制度に対するケアマネージャーの認識を深める取組みを行うなど、制度周知を一層進め、結果的に利用者の増加につなげるよう取り組むべきである。		

#### 9. 外部評価(実施のない場合は2次評価)を踏まえた対応案(担当課)

本制度の積極的な周知に努める。既に、町介護支援専門員協会に説明を行い、担当要介護者への制度案内を依頼済みである。

#### 10. 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 改善して実施する	<input type="checkbox"/> 廃止
理由・改善方針	当面は現状のまま事業を継続しつつ、所管課の対応案のとおり、本制度の積極的な周知に努めるものとする。		